

製 造 所
一般取扱所 構造設備明細書

事業の概要							
危険物の取扱作業の内容							
製造所（一般取扱所）の敷地面積		m ²					
建築物の構造	階数		建築面積	m ²	延べ面積	m ²	
	壁	延焼のおそれのある外壁		柱		床	
		その他の壁		はり		屋根	
	窓		出入口		階段		
建築物の一部に製造所（一般取扱所）を設ける場合の建築物の構造		階数		建築面積	m ²	延べ面積	m ²
		建築物の構造概要					
製造設備（取扱）の概要							
令第九十二条第一項タの概要							
配管				加圧設備			
加熱設備				乾燥設備			
貯留設備				電気設備			
換気、排出の設備				静電気除去設備			
避雷設備				警報設備			
消火設備							
工事請負者住所氏名							電話

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 建築物の一部に製造所（一般取扱所）を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。
- 3 令第9条第1項第20号のタンクにあつては、構造設備明細書（様式第4のハ、様式第4のニ又は様式第4のホ）を添付すること。